

令和6年9月9日

会員 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟  
会 長 加 藤 出  
(公印省略)

### ネット上での迷惑行為についての注意喚起

標題のこと、昨今、会員個人が SNS などを通じ、インターネット上で情報を発信することが日常的に行われております。こうした SNS などは、弓道の普及や会員間の交流を深めたりすることに大変便利なものです。

その一方、SNS などネット上でのいやがらせ・迷惑行為についての通報が、当連盟によせられる数も増えております。

ネットの利用方法は原則、各個人の判断・責任に委ねるところです。しかし場合によっては、会員個人の投稿がその組織全体の問題として社会に取り上げられ、不特定多数からの非難・誹謗中傷が集中（いわゆる「炎上」）する恐れもあります。

ついては、会員各位におかれましては、事前にネット上での迷惑行為の禁止を理解し、万一ご自身による弓道活動に関する問題投稿が確認・指摘されたときには、自分の管理するウェブサイト（SNS 等）への投稿については、投稿を削除する等の対応を行い、組織全体の安心と信頼の確保に努めていただきますようお願い申し上げます。

参考までに下記ウェブサイトを紹介します。

- ・総務省「国民のためのサイバーセキュリティサイト」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/cybersecurity/kokumin/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/index.html)

以上